

舞鶴市

寄りそい機関一覧

“どうしたらいいかわからない”というあなたに
(令和7年度版)

どこに相談したら
いいのかな??



2～3 P

4～5 P

6～19 P

20～21 P

寄りそい機関

フローチャート

各機関紹介

寄りそい機関一覧表

発達部会ホームページ
はこちら！



寄りそい機関

<福祉>

- ①発達障害者中丹圏域支援センター
- ②京都府福知山児童相談所（北部家庭支援センター）
- ③障害者地域生活支援センターほのぼの屋
- ④舞鶴市障害者生活支援センター
- ⑤地域生活支援センターみずなぎ
- ⑥舞鶴市生活支援相談センター
- ⑦舞鶴市 子育て応援課 障害福祉・国民年金課
- ⑧舞鶴市聴覚言語障害者支援センター
- ⑨相談支援（さくらんぼ園）
- ⑩児童発達支援（さくらんぼ園）
- ⑪保育所等訪問支援（さくらんぼ園）

<保健・福祉>

- ⑫舞鶴市こども家庭センター
- ⑬子育てこころの相談室

<保健・医療>

- ⑭精神保健福祉相談
- ⑮京都府立舞鶴こども療育センター
- ⑯電話相談窓口「はぐくみ」

< 教育 >

- ①7 舞鶴市教育委員会学校教育課
- ①8 京都府総合教育センター北部研修所
北部教育相談室
- ①9 小学校通級指導教室
明倫小・倉梯小・余内小・中筋小・新舞鶴小・志楽小
- ②0 中学校通級指導教室
白糸中・城南中・青葉中・城北中
- ②1 トータルサポートセンター（TSC）
- ②2 短期入院時こどもサポート（行永分校）
- ②3 京都府北部聴覚支援センター（京都府立聾学校
舞鶴分校）

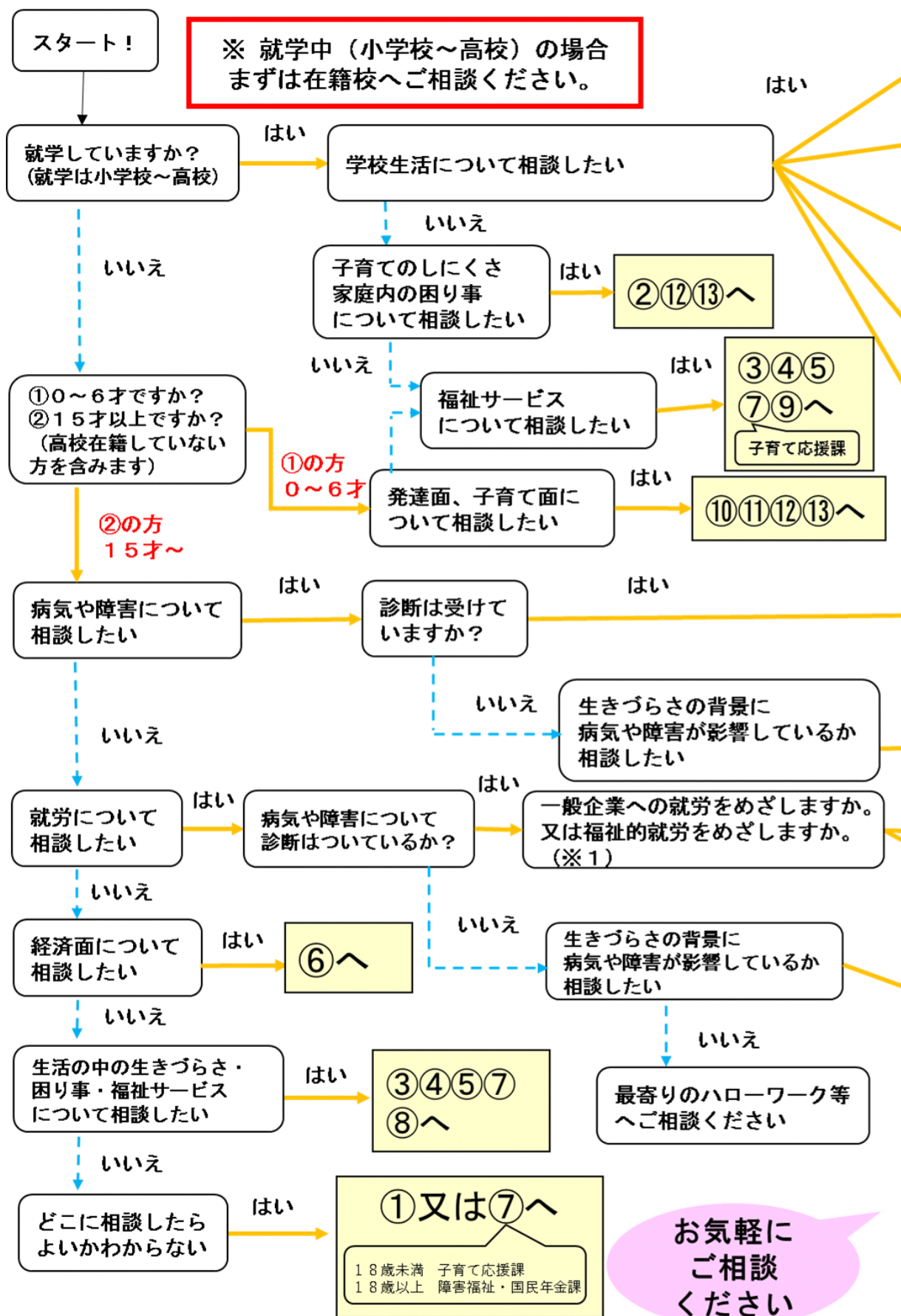
< 就労 >

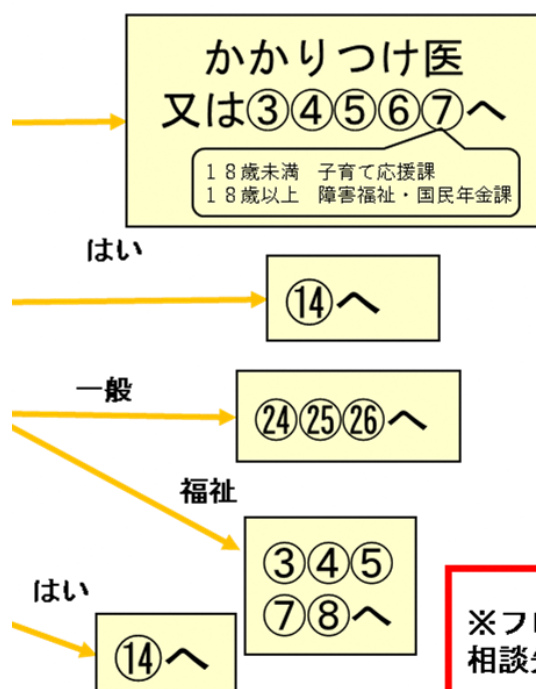
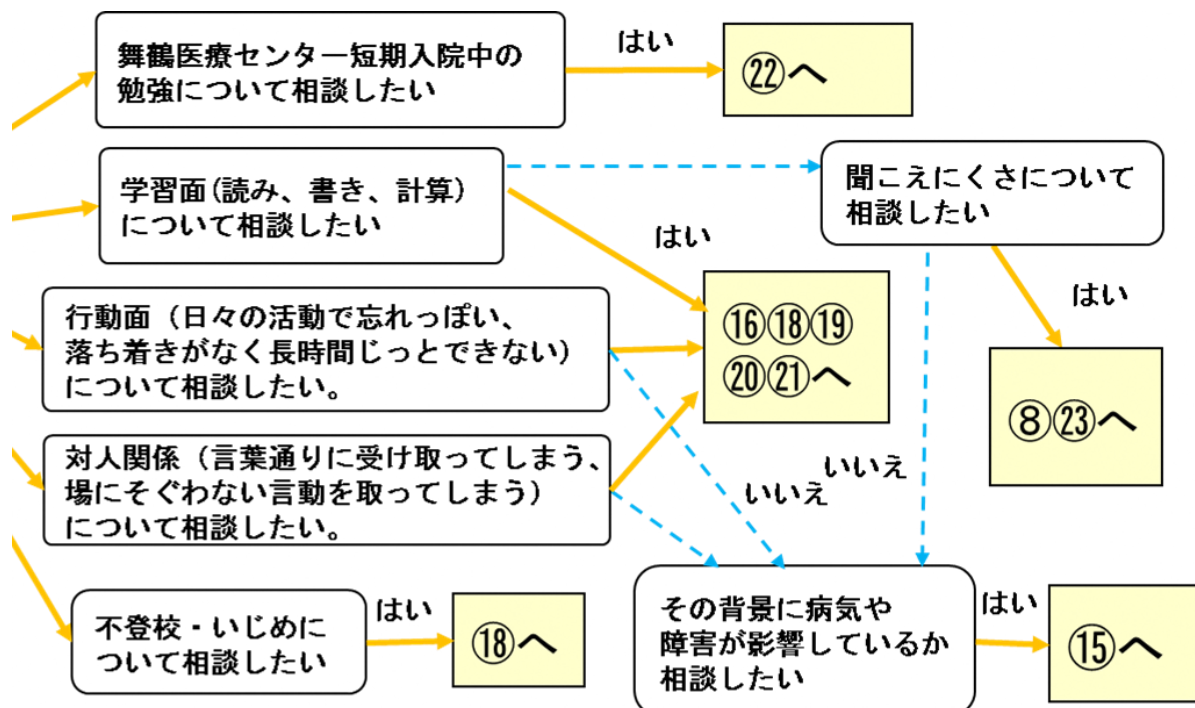
- ②4 障害者就業・生活支援センターShip
- ②5 北京都ジョブパーク
- ②6 京都府立福知山高等技術専門校

< 親の会 >

- ②7 れいんぼう（舞鶴自閉症児・者の住みよい地域
づくりをすすめていく会）

どこに相談したらよいかわからない方は次の
ページのフローチャートをお使いください。





※1

●一般企業への就労：企業や官公庁で働くこと。

●福祉的就労：障害者就労施設（就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所）で働くこと。

※親同士で相談したい場合は、
⑦親の会へ相談も可能です。

※フローチャートを進めても当てはまらない、相談先がわからない場合、下記へご相談ください。

⑫舞鶴市こども家庭センター（未就学児～高校生）

⑬舞鶴市教育委員会学校教育課（小学生～中学生）

①発達障害者中丹圏域支援センター（高校生以上）

⑦舞鶴市障害福祉・国民年金課（18歳以上）



☆福祉☆

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

① 発達障害者中丹圏域支援センター

委託: 京都府

こんなとき相談してください

☆相談支援をしています。

圏内にお住まいの方、転入予定の発達障害者、またご家族や関係機関からの相談を受け、身近な相談や支援機関におつなぎします。また情報提供を行います。

☆地域支援マネジャーをしています。

各市や市内相談支援事業所内である発達障害に関わる課題等を一緒に考えたり、情報提供等を行います。

相談日時 月～金 9:00～17:00 (年末年始、お盆、祝日除く)

利用方法 来所、電話、訪問(予約優先)

連絡先 〒620-0035 福知山市字内記100番地 ハピネスふくちやま2階 TEL:0773-24-4439

HP <https://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi/ncenter/aozora.html>



就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

② 京都府福知山児童相談所(北部家庭支援センター)

こんなとき相談してください

- 保護者の傷病、入院などによりこどもの養育が困難なとき
- こどもを虐待をしてしまいそうな状況があり保護者として悩んでいるとき
- 虐待されているかもしれない児童についての通告
- 発達の遅れや障害のある児童への対応(※療育手帳は市町村の窓口へ)
- 深夜まで家に帰らない、家庭内暴力等の問題行動に困っているとき

相談日時 月～金 9:00～17:00

利用方法 電話にて要予約 ※虐待の通告はいつでもご連絡を

連絡先 〒620-0881 福知山市字堀小字内田1939-1

TEL:0773-22-3623

FAX:0773-22-3746

HP https://www.pref.kyoto.jp/kateishien/ouen_11jidousoudansyo.html



就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

③ 障害者地域生活支援センターほのぼの屋

こんなとき相談してください

●障害のある方への福祉サービス利用や生活支援に関する相談を行っています。

関係機関と連携しながら、地域生活をサポートします。

相談日時 月～金(土日については電話にて受付)

利用方法 電話、来所

連絡先 〒625-0007 舞鶴市大字大波下小字滝ヶ浦202-56

TEL:0773-66-7707

Mail:sien-center@honobonoya.com



就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

④ 舞鶴市障害者生活支援センター

こんなとき相談してください

●在宅の障害者やその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、以下のような事業を実施しています。

お気軽にご相談ください。

◇福祉サービスの利用援助(情報提供・相談・サービス等利用計画作成など)

◇社会資源を活用するための支援

◇専門機関の紹介

相談日時 月～金 8:30～17:30

利用方法 電話、FAX、来所

連絡先 〒625-0087 舞鶴市余部下1183番地の9

TEL:0773-65-4100

Mail:himawari@kyoto-taiyo.or.jp

HP

http://kyoto-taiyo.or.jp/jigyosyo/maizuru_fukushi_center/

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

⑤ 地域生活支援センターみずなぎ

こんなとき相談してください

●障害をお持ちの方や、障害をお持ちのお子様、そのご家族がご利用になれます。

どんなことでも安心して気軽にご相談ください。

相談日時 月～金 9:00～17:00 ・土日祝、お盆、年末年始休業

利用方法 電話、来所

連絡先 〒625-0014 舞鶴市字鹿原772番地の1

TEL:0773-64-3766

FAX:0773-64-3658

Mail:m_iimu03@mizunagi.or.jp

HP <https://www.mizunagi.or.jp/>

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

⑥ 舞鶴市生活支援相談センター

こんなとき相談してください

●病気やけがをはじめ、経済的な理由などにより生活が困窮している方の相談に対し、相談支援員が適切な制度利用への案内や家計の見直し、就労支援など自立に向けた支援を行います。

●主な相談内容:就労、多重債務、すまい、ひきこもりなど。

相談日時 月～金 8:30～17:00

利用方法 電話、来所、訪問

連絡先 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地 舞鶴市生活支援相談課

TEL:0120-294-366、0773-66-5001

FAX:0773-62-2050

●ひとりで悩まないで！●

そうしよう。相談しよう。

困りごと相談支援を目標に

舞鶴市生活支援相談センター

主な支援内容

- 就労支援・就労準備支援**
就労に関する悩みや相談の相手探し、求職活動の支援を行います。
また、面接に際して不安を解消したり、コミュニケーションスキルを身につけるための支援を行います。
また、就職活動の進捗に合わせて、就労支援を行います。
- 家計改善支援（多世帯世帯支援）**
ファイナンシャルプランナーと協力して、家計の状況を確認し、生活の改善を図ります。
また、医療、福祉、公的支援等の活用や、福祉制度の活用に向けた支援を行います。
- ひきこもり支援**
職場や学校を休職・休学して、ひきこもりの状態にある方やそのご家族からの相談、サポートを行います。
- 住居確保支援**
住居を失ってしまった方に、一時滞在施設や、民間の宿泊施設等を利用し、住居の確保を行います。
- 相談・相談・相談支援**
相談・相談・相談支援を行います。
- 住居確保支援**
住居を失ってしまった方に、一時滞在施設や、民間の宿泊施設等を利用し、住居の確保を行います。

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

⑦ 舞鶴市 子育て応援課

障害福祉・国民年金課

こんなとき相談してください

- 手当や補装具等の給付など、各種福祉サービスに関する相談を受け付けています。(共通)
- 障害基礎年金の相談などを受け付けています。(障害福祉・国民年金課)
- 日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援(未就学児対象)や
小・中学校等の授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を行う放課後等デイサービス(就学児対象)の利用受付を行っています。(子育て応援課)

相談日時 月～金 8:30～17:00(祝祭日、年末年始の閉庁日を除く)

利用方法 電話、来所

舞鶴市字北吸1044番地

連絡先 <障害福祉・国民年金課>

TEL:0773-66-1033

FAX:0773-62-7957(共通)

<子育て応援課>

TEL:0773-66-1094

HP

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/>



就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

18歳～

⑧ 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター

こんなとき相談してください

- 聴覚に障害のある(聞き取りにくい)方、聞こえに不安や悩みのある方の日常生活について、相談を受けています。まずは、お気軽にご連絡ください。

相談日時 月～金 9:00～17:00

利用方法 要予約(電話、来所)

場所

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167(中総合会館内)

連絡先

TEL:0773-64-3911 FAX:0773-64-3912

E-mail

maizuru@kyoto-chogen.or.jp

HP

<https://www.kyoto-chogen.or.jp/>



ご本人からの相談以外に、ご家族からの相談、関係機関の皆さまからのご相談もお受けしております。お気軽にご連絡ください。



⑨⑩⑪ 舞鶴子ども発達支援施設さくらんぼ園

⑨相談支援

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

こんなとき相談してください

●福祉サービスを利用する子どものための利用計画書等の作成やモニタリングなど

相談日時

月～金

利用方法

要予約(電話等でお問い合わせください)

連絡先

〒625-0083 舞鶴市余部上821番地

TEL:0773-64-5798

FAX:0773-62-9171

<http://www.sakuranboen.jp/>

⑩児童発達支援

就学前
(6歳まで)

こんなとき相談してください

●発達支援を必要とする就学前の子どもの療育、保護者支援、

関係機関との連携、移行支援など

⑪保育所等訪問支援

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

こんなとき相談してください

●集団生活に適応できるよう訪問先(保育所、園、幼稚園、認定こども園、

小学校、特別支援学校)の先生方とともに、子どもに合わせた支援方法の

検討など

☆保健・福祉☆

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

⑫ 舞鶴市こども家庭センター(こども家庭しあわせ課)

こども家庭センターは、妊娠期から18歳までの子どもとその家庭を応援する**子育ての総合相談窓口**です。子どもたちの声や保護者の方の声によりそい、解決・改善に向けて考え、必要な支援を届ける役割をします。

こんなとき相談してください

妊娠・出産・子育て
・妊娠中の生活や体調、出産について心配事がある
・産後の育児について不安がある

こどもの成長・発達
・子育てについて心配事や悩みがある
・成長や発達、健康状態が気になる

学校生活・非行など
・こどもが不登校で対応に悩んでいる
・子どもの非行行為に悩んでいる(飲酒・喫煙・暴力等)

児童虐待について
・虐待してしまいそう
・虐待を見た・聞いた
・心配なこどもがいる

相談日時 月～金 8:30～17:15
(祝祭日・年末年始の閉庁日を除く)

利用方法 電話・来所

場所 〒625-0087
舞鶴市字余部下1167番地(中総合会館2階)

連絡先 代表番号 ☎0773-66-2120
健診・予防接種など ☎0773-68-9155
子育て支援基幹ひろば ☎0773-62-0103

<アクセス>



ひとりで抱え込まず
なんでも相談してください

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

⑬ 子育てこころの相談室(中丹東保健所 保健課)

こんなとき相談してください

子育ての大変さを誰もわかってくれない…
イライラして子どもにあたってしまいそうになる…
育児が不安だけど、誰に相談したらいいのかわからない。
誰かゆっくり話を聴いてほしい。大人と話がしたい。

こんなことで
思い悩んでいませんか?
相談員がお話聞かせていただきます。



[子育てこころの相談室/京都府ホームページ \(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)

相談日時 毎月第2月曜日(都合により変更することがあります。予約時にご確認ください。)

利用方法 電話にてご予約ください。(市保健師等紹介者のいる方は、紹介者からお申し込みください。)

場所 綾部市保健福祉センター等

連絡先 〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23 保健課 健康・母子保健支援係
TEL:0773-75-0806

⑭ 京都府中丹東保健所 精神保健福祉相談

こんなとき相談してください

- 統合失調症、うつ病、依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）等の精神疾患をはじめ、眠れない・イライラする・不安なことがある等こころの健康に関する問題、思春期の精神保健についてご相談をお受けしています。
- 相談は、まず精神保健福祉相談員がお話をお伺いしています。電話や来所による相談の他、必要な場合には訪問も実施しています。

医学的助言を必要とする方には、嘱託精神科医による相談日をご案内しています。

相談日時 1、精神保健福祉相談員による相談

(平日) 8:30～17:15

2、嘱託精神科医による相談

【中丹東保健所会場】

(偶数月) 第4木曜日 午後2時から4時

【中丹東農業改良普及センター(綾部総合庁舎)会場】

(毎月) 第2月曜日 午後2時から4時

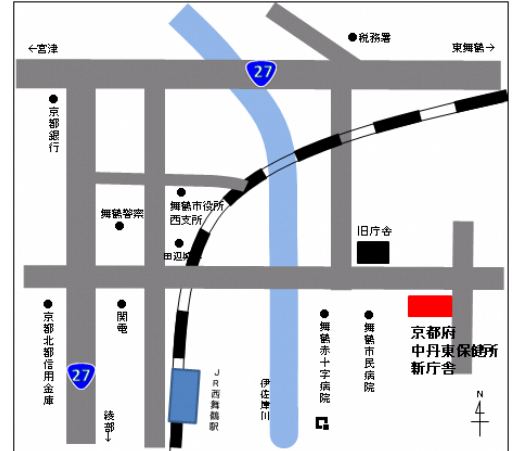
利用方法 要予約

連絡先 〒624-0906 舞鶴市字倉谷1350-23

TEL:0773-75-0856

HP <http://www.pref.kyoto.jp/chutan/ehoken/index.html>

《アクセス》JR西舞鶴駅から徒歩約10分、駐車場あり



⑮ 京都府立舞鶴こども療育センター

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

こんなとき相談してください

- 発達の遅れや、さまざまな発達障害、肢体の異常について診断し、整形外科的、小児科的、精神的、及び歯科的治療を行います。

また、一人ひとりの所見(問題点)に応じた訓練や装具を処方します。

療育全般についての相談や医療的相談も受けています。

相談日時 月～金 8:30～12:00

13:00～17:30

連絡先 〒625-0052 舞鶴市行永2410番地37

TEL:0773-63-4865

HP <https://maizuru-ryouiku.kkr.or.jp>

⑯ 電話相談窓口「はぐくみ」

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

こんなとき相談してください

(対象:丹後・中丹地域在住の方)

●お子さんの発達のお悩みやご心配のある保護者、もしくはご本人の相談に応じ助言や情報提供を行います。

医療や福祉、学校でのカウンセリングなどを受けておらず、支援機関につながっていない方を対象に適切な支援機関を紹介します。

相談日時 月～金 9:00～12:00
13:00～16:00

利用方法 電話

連絡先 〒625-0052 舞鶴市行永2410番地37
(京都府立舞鶴こども療育センター内)
TEL:0773-63-4870

☆教育☆

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

⑰ 舞鶴市教育委員会 学校教育課

こんなとき相談してください

●子どものことで、どこに相談したらよいかを助言します。

相談日時 随時

利用方法 電話、来所

連絡先 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
TEL:0773-66-1072

就学前
(6歳まで)

6歳～
(小学生)

12歳～
(中学生)

15歳～
(高校生)

⑱ 京都府総合教育センター北部研修所 北部教育相談室

こんなとき相談してください

- 不登校、いじめ、友人関係、学習等の学校生活のこと
- 家庭内での気がかりな行動等、子どもの教育や子育てについて

利用方法 来所、電話、メール

来所教育相談 相談時間 月～金曜日 10時～17時 場所 京都府総合教育センター 北部研修所 北部教育相談室 お申し込み ふれあい・すこやかテレフォン TEL:0773-43-0390 (受付 9時～20時) 相談は無料です。	電話教育相談 ふれあい・すこやかテレフォン TEL:0773-43-0390 (毎日24時間)	メール教育相談 パソコンや携帯電話から相談できます。 「メール教育相談 京都」で検索 https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=104
---	--	---

⑲ 小学校通級指導教室 明倫小・倉梯小・余内小・中筋小・新舞鶴小・志楽小

6歳～
(小学生)

こんなとき相談してください

- ・学習に関する課題
- ・ことばの課題
- ・聞こえにくさの課題
- ・コミュニケーションの課題
- ・行動コントロールの課題

相談日時 毎週月曜日 午前中

利用方法 要予約(在籍小学校へ連絡してください)

連絡先 <明倫小学校 通級指導教室>
TEL:0773-75-5562
<https://meirin-maizuru.edumap.jp/>

<中筋小学校 通級指導教室>
TEL:0773-75-0372
<https://nakasuji-maizuru.edumap.jp>

<倉梯小学校 通級指導教室>
TEL:0773-64-0227
<https://kurahashi-maizuru.edumap.jp/>

<新舞鶴小学校 通級指導教室>
TEL:0773-62-4643
<https://shinmaizuru-maizuru.edumap.jp>

<余内小学校 通級指導教室>
TEL:0773-75-0379
<https://amauchi-maizuru.edumap.jp/>

<志楽小学校 通級指導教室>
TEL:0773-62-4690
<https://shiraku-maizuru.edumap.jp>

②⑩ 中学校通級指導教室 白系中・城南中・青葉中・城北中

こんなとき相談してください

●学校や家庭における学習面や心理面等の相談、コミュニケーションや行動面での相談

相談日時 月～金

利用方法 電話、来所

連絡先

<白系中学校サポート教室>

〒625-0036

舞鶴市字浜840

TEL:0773-62-3563

<https://shiraito-maizuru.edumap.jp/>

<城南中学校サポート教室>

〒624-0823

舞鶴市字京田30番地

TEL:0773-75-0137

<https://jonan-maizuru.edumap.jp/>

<青葉中学校サポート教室>

〒625-0052

舞鶴市行永1810番地

TEL:0773-62-4612

<https://aoba-maizuru.edumap.jp/>

<城北中学校サポート教室>

〒624-0853

舞鶴市字南田辺128番地

TEL:0773-75-0158

<https://johoku-maizuru.edumap.jp/>就学前
(6歳まで)6歳～
(小学生)12歳～
(中学生)15歳～
(高校生)②⑪ 京都府立舞鶴支援学校地域支援センター
トータルサポートセンター(TSC)

こんなとき相談してください

京都府立舞鶴支援学校
ホームページ

●コミュニケーションがとりづらい、忘れ物が多い、整理整頓が苦手で持ち物を紛失しがち等、子どもさんのことで気になることはありませんか。また、学習が積み上がりにくい、学校でトラブルになりやすい、指示が理解できていないことがある等、対応や指導・支援のしかたで迷っていることはありませんか。トータルサポートセンターでは、学習面や行動・コミュニケーション面等、`困っていること、の相談・支援を関係機関とも連携して行います。

相談日時 月～金 8:30～17:00 (学校休業日を除く)要予約

利用方法 巡回、来校、電話(在籍園・校を通じてお申し込みください。)

連絡先

〒624-0812 舞鶴市字堀4の1

TEL:0773-78-3133

舞鶴支援学校、地域支援センター「トータルサポートセンター(TSC)」の相談支援チーム(医療・教育・心理・福祉等)が巡回し、指導・助言をすることもできます。

②② 京都府立舞鶴支援学校地域支援センター こども入院時短期サポート（行永分校）

6歳～
（小学生）

12歳～
（中学生）

こんなとき相談してください

舞鶴医療センターへの入院の児童生徒への、支援（退院予定日までの2週間～1カ月間）の相談を行っています。

入院中の児童生徒の気持ちに寄り添いながら、以下の内容等の支援を行います。ご相談ください。

- ・学習時の見守り支援（プリントやドリル等を持参してください。）
- ・入院生活における心理面へのサポート
- ・在籍する学校とのリモート接続支援 等

相談日時 月～金 基本、1日2コマ（1コマ40分）※行永分校の授業日に限ります。

利用方法 要予約（電話でお申し込みください）

連絡先 京都府立舞鶴支援学校行永分校：0773-63-6700

〒625-0052 舞鶴市行永2510-17

舞鶴支援学校、地域支援センター「トータルサポートセンター（TSC）」の相談支援チーム（医療・教育・心理・福祉等）が巡回し、指導・助言をすることもできます。



京都府立舞鶴支援学校
行永分校ホームページ

就学前
（6歳まで）

6歳～
（小学生）

12歳～
（中学生）

15歳～
（高校生）

②③ 京都府北部聴覚支援センター（京都府立聾学校舞鶴分校）

こんなとき相談してください

- 聴力の測定（0歳児からの測定が可能）
- 言葉の聞きとりの評価、補聴器の適合・調整
- その他聞こえの評価（発音と聞こえの関係など）

相談日時 火・水 11:00～（来校相談）

利用方法 要予約（電話相談は常時可）

連絡先 〒624-0853 舞鶴市字南田辺83番地

TEL:0773-75-1094

Mail:kikoe-sien-m@kyoto-be.ne.jp

HP

<https://www.kyoto-be.ne.jp/mourou-maizuru-s/cms/>

②④ 障害者就業・生活支援センターShip

15歳～
(高校生)

18歳～

こんなお悩みありませんか？

働きたい、 働いている方

- 働きたいけど、
何から始めれば
いいのかわからない
- 職場の人間関係で
困っている
- 仕事が
長く続かない…



働いている方の 生活

- 健康管理ができない
- 金銭管理が難しい
- 退勤後や休日に
何をすればいいのかわからない



企業の方

- 障害者雇用を始めたいが
何から進めればいいのか？
- どんな仕事を
してもらったらいいのか？
- 障害者雇用をしているが
対応で悩んでいる
- 障害特性について知りたい



ご本人、ご家族、企業の方など /
まずはお気軽にお問合せ下さい



相談日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00
利用方法	電話・メール・来所
住所	〒620-1442 福知山市三和町千束609-3
電話	050-3827-2237
メール	ship@fukugaku.or.jp
HP	https://www.fukugaku.or.jp/shugyoshien/

15歳～
(高校生)

18歳～

②⑤ 北京都ジョブパーク

こんなとき相談してください

●障害のある方を対象に、就業に向けた相談、助言をいたします。

就労に向けた目標づくりの支援、企業体験や企業実習について、関係機関と連携して総合的な就職支援を行います。

費用は無料です。

まずは電話で
ご予約ください。
セミナーの参加、
おまちしております！



相談日時 月～金

利用方法 要予約 TEL:0773-22-3815

連絡先 〒620-0045 福知山市駅前町400番地

市民交流プラザふくちやま4階 (福知山駅 北口 徒歩1分)

HP <https://www.pref.kyoto.jp/jobpark-h/>

②⑥ 京都府立福知山高等技術専門学校



ハートレーニング

—— 急がば学べ ——

当校は、希望する職業に関する基礎的技能や専門的知識を身につけることができるよう訓練するとともに就職に結びつくサポートを行う職業能力開発施設です。

こんなとき相談してください！

●就労を希望する障害のある方で、「職業訓練を受けてみたい！」とお考えの際は、ご相談ください。

◆総合実務科（訓練期間1年 定員15名）

知的障害のある満15歳以上の方を対象に「販売」「清掃」「製造」の知識・技能を習得し職業人として自立できる職場適応力を高める。

◆キャリア・プログラム科（訓練期間1年 定員10名）

精神・発達障害のある満18歳以上の方を対象に自身や他者への理解を深めコミュニケーション力や問題解決力を高める。

※一般訓練科をご希望の方は、別途ご相談ください。

た
ま
し



相談方法

月～金 9:00～17:00（年末年始、祝日除く）
まずはお電話ください。

場 所

〒620-0813 福知山市南平野町90

連絡先

TEL:0773-27-6212



ホームページ



Instagram

☆親の会☆

就学前
（6歳まで）

6歳～
（小学生）

12歳～
（中学生）

15歳～
（高校生）

②⑦ れいんぼう（舞鶴自閉症児・者の住みよい地域づくりをすすめていく会）

どんなことしてるの？

☆年に数回、交流会を開催しています。

バス遠足やお楽しみ会など会員同士の交流や勉強会などを
中心に活動しています。

自閉症と診断された子どもの親の会です。

知的障害の有無にかかわらず自閉症特有の
コミュニケーションの取りにくさやこだわりについて
互いに勉強して理解を深めています。

連絡先

〒624-0906

舞鶴市字倉谷1350-23 京都府中丹東保健所保健課

TEL:0773-75-0806

れいんぼう

舞鶴自閉症児・者の
住みよい地域づくりをすすめていく会



“どうしたらいいかわからない”というあなたに 寄りそい機関一覧表（令和7年度版）



発達障害部会
ホームページ
はこちら！

※この表は各相談機関が対応できる年齢層を表しています。相談機関の詳細は個別の情報をご確認ください。
※寄りそい機関の名称にアンダーラインがある場合はサイトにリンクしています。

クリック！

年齢	(就学前)	6歳～(小学生)	12歳～(中学生)	15歳～(高校生)	18歳～
福祉	①発達障害者中丹園域支援センター				
	②京都府福知山児童相談所				
	③ほのぼの屋				
	④障害者生活支援センター				
	⑤みずなぎ				
	⑥生活支援相談センター				
	⑦子育て応援課				⑦障害福祉・国民年金課
	⑧聴覚言語障害者支援センター				
	さくら園 ⑨相談支援				
	⑩児童発達支援				
保健・福祉	⑪保育所等訪問支援				
	⑫舞鶴市子ども家庭センター				
保健・医療	⑬子育てこころの相談室				
	⑭京都府立舞鶴子ども療育センター				⑭精神保健福祉相談
教育	⑮電話相談「はぐくみ」				
	⑯舞鶴市教育委員会学校教育課				
	⑰京都府総合教育センター北部研修所 北部教育相談室				
	⑱通級指導教室 明倫小・倉梯小・ 余内小・中筋小・ 新舞鶴小・志楽小				
	⑲通級指導教室 白糸小・城南中 青葉中・城北中				
	⑳トータルサポートセンター(TSC)				
	㉑地域支援センター 短期入院時子どもサポート(行永分校)				
	㉒京都府北部聴覚支援センター(京都府立聾学校舞鶴分校)				
	㉓Ship				
	㉔北都ジョブパーク				
就労	㉕福知山高等技術専門校				
親の会	㉖れいんぼう				

①相談内容②相談にのってくれる人③相談日時④利用方法⑤連絡先

就労

24 障害者就業・生活支援センターShip

- ①仕事やその仕事を支える暮らしについての相談
- ②就業支援員
- ③月～金 ④電話、メール、来所
- ⑤620-1442

福知山市三和町千束609-3

TEL:050-3827-2237

25 北都ジョブパーク

- ①障害のある方を対象に、就業に向けた相談、助言。就労に向けた目標づくりの支援、企業体験や企業実習について、関係機関と連携して総合的な就職支援を行います。

- ②カウンセラー
- ③月～金 ④要予約
- ⑤620-0045

福知山市駅前町400番地
市民交流プラザふくちやま4階
TEL:0773-22-3815

26 京都府立福知山高等技術専門校

- ①就労を希望する障害のある方の職業訓練に関する相談
- ②職業訓練指導員
- ③月～金 9:00～17:00
(年末年始、祝日除く)
- ④要予約(電話で問合せ)
- ⑤620-0813

福知山市南平野町90
TEL:0773-27-6212

23 京都府北部聴覚支援センター(京都府立聾学校舞鶴分校)

- ①聴力の測定(0歳児からの測定が可能)、言葉の聞きとりの評価、補聴器の適合・調整、その他聞こえの評価(発音ときこえの関係など)
- ②地域支援コーディネーター(教諭)、言語聴覚士
- ③火・水 11:00～(来校相談)
- ④要予約(電話相談は常時可)
- ⑤624-0853

舞鶴市字南田辺83番地

TEL:0773-75-1094

kikoe-sien-m@kyoto-be.ne.jp

親の会

27 れいんぼう(舞鶴自閉症児・者の住みよい地域づくりをすすめていく会)

- ①年に数回、交流会を開催しています。バス遠足やおたのしみ会など会員同士の交流や勉強会などを中心に活動しています。
- ⑤624-0906

舞鶴市字倉谷1350-23
京都府中丹東保健所保健課
TEL:0773-75-0806

自閉症を診断された子どもの親の会です。知的障害の有無に関わらず自閉症特有のコミュニケーションの取りにくさやこだわりについて、互いに勉強して理解を深めています。

京都府立舞鶴支援学校地域支援センター

21 トータルサポートセンター(TSC)

- ①・障害、発達、学習、生活等、学校生活の相談
・就、修学等についての様々な情報提供
- ②地域支援コーディネーター(教諭)、巡回相談員
- ③月～金 要予約
(在籍学校を通じてお申し込みください)
- ④巡回、来校、電話
- ⑤624-0812

舞鶴市字堀4の1

TEL:0773-78-3133

舞鶴支援学校、地域支援センター「トータルサポートセンター(TSC)」の相談支援チーム(医療、教育、心理、福祉等)が巡回し、指導・助言をすることもできます。

22 子ども入院時短期サポート(行永分校)

- ①舞鶴医療センターへの入院児童生徒への退院までの2週間～1か月間の学習支援の相談
- ②病弱担当総括主事
- ③月～金
- ④要予約(電話でお申し込み下さい)
- ⑤625-0052

舞鶴市行永2510-17
TEL:0773-63-6700

18 京都府総合教育センター北部研修所北部教育相談室

- ①不登校、いじめ、友人関係、学習等の学校生活のことや、家庭内での気がかりな行動等、子どもの教育や子育てについて
- ②臨床心理士、精神科医等
- ③月～金 10:00～17:00
- ④来所、電話、メール
- ⑤623-0012

綾部市川系町堀ノ内
京都府総合教育センター
ふれあいすこやかテレフォン
TEL:0773-43-0390

◆電話教育相談
毎日24時間 受け付けています
◆メール教育相談
・「メール教育相談京都」で検索
・携帯電話からの相談

19 小学校通級指導教室 明倫小・倉梯小・余内小 中筋小・新舞鶴小・志楽小

- ①学習に関する課題・ことばの課題・聞こえにくさの課題・コミュニケーションの課題・行動コントロールの課題
- ②教諭
- ③毎週月曜日 午前中
- ④要予約(在籍小学校へ連絡してください)
- ⑤〈明倫小学校通級指導教室〉
TEL:0773-75-5562
〈倉梯小学校通級指導教室〉
TEL:0773-64-0227
〈余内小学校通級指導教室〉
TEL:0773-75-0379
〈中筋小学校通級指導教室〉
TEL:0773-75-0372
〈新舞鶴小学校通級指導教室〉
TEL:0773-62-4643
〈志楽小学校通級指導教室〉
TEL:0773-62-4690

20 中学校通級指導教室 白糸中・城南中・青葉中・城北中

- ①学校や家庭における学習面や心理面等の相談、コミュニケーションや行動面での相談
- ②教諭、特別支援教育コーディネーター
- ③月～金
- ④電話、来所
- ⑤〈白糸中学校サポート教室〉
625-0036
舞鶴市字浜840
TEL:0773-62-3563
〈城南中学校サポート教室〉
624-0823
舞鶴市字京田30番地
TEL:0773-75-0137
〈青葉中学校サポート教室〉
625-0052
舞鶴市行永1810番地
TEL:0773-62-4612
〈城北中学校サポート教室〉
624-0853
舞鶴市字南田辺128番地
TEL:0773-75-0158



発達障害部会
ホームページ
はこちら！



どこに相談したら
いいのかな？？

福祉

保健・医療

14 京都府中丹東保健所 精神保健福祉相談

- ①統合失調症やうつ病などの精神疾患をはじめ、ひきこもりやアルコール依存症、思春期の精神保健など、医学的な判断を必要とする相談
- ②医師、精神保健福祉相談員
- ③ 1. 医師への相談:
【中丹東保健所会場】
・(偶数月)第4木曜日午後
【中丹東農業改良普及センター(綾部総合庁舎)会場】
・(毎月)第2月曜日
午後2時から4時
2. 相談員による相談
・月～金 8:30～17:15
- ④要予約
- ⑤624-0906
舞鶴市字倉谷1350-23
TEL:0773-75-0856

15 京都府立舞鶴こども 療育センター

- ①発達の違いや、さまざまな発達障害、肢体の異常について診断し、整形外科的、小児科的、精神的、及び歯科的治療を行います。また、一人ひとりの所見(問題点)に応じた訓練や装具を処方します。療育全般についての相談や医療的相談も受けています。
- ②整形外科医師、小児科医師、精神科医師、歯科医師、看護師、公認心理師、各種福祉サービスの相談員
- ③月～金 8:30～12:00
13:00～17:30
- ⑤625-0052
舞鶴市行永2410番地37
TEL:0773-63-4865

16 電話相談窓口 「はぐくみ」

- (対象:丹後・中丹地域在住の方)
- ①お子さんの発達のお悩みやご心配のある保護者、もしくはご本人の相談に応じ助言や情報提供を行います。医療や福祉、学校でのカウンセリングなどを受けておらず、支援機関につながっていない方を対象に適切な支援機関を紹介します。
 - ②公認心理師、相談員
 - ③月～金 9:00～12:00
13:00～16:00
 - ④電話
 - ⑤625-0052
舞鶴市行永2410番地37(京都府立舞鶴こども療育センター内)
TEL:0773-63-4870

教育

17 舞鶴市教育委員会 学校教育課

- ⑤TEL:0773-66-1072

舞鶴こども発達支援 施設さくらんぼ園

9 相談支援

- ①福祉サービスを利用する子どものための利用計画書等の作成やモニタリングなど
- ②相談支援専門員
- ③月～金
- ④要予約(電話等でお問い合わせください)
- ⑤625-0083
舞鶴市余部下821番地
TEL:0773-64-5798
FAX:0773-62-9171

10 児童発達支援

- ①発達支援を必要とする就学前の子どもの療育、保護者支援、関係機関との連携、移行支援など
- ②公認心理師、臨床発達心理士、社会福祉士、児童指導員、保育士

11 保育所等訪問支援

- ①集団生活に適應できるよう訪問先(保育所・園、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校)の先生方とともに、子どもに合わせた支援方法の検討など
- ②訪問支援員

保健・福祉

12 舞鶴市こども家庭センター

- ①妊娠時から18歳までのこどもに関する相談(妊娠、出産、子育て、発達、虐待、栄養、歯科等)
- ②保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・家庭相談員
- ③月～金 8:30～17:15
(祝祭日、年末年始の閉庁日を除く)
- ④電話、来所
- ⑤625-0087
舞鶴市字余部下1167番地
TEL:0773-66-2120
0773-68-9155

13 京都府中丹東保健所 子育てこころの相談室

- ①子育て不安等精神的負担感のある保護者
- ②相談員(精神保健福祉士)、保健師
- ③月1回
- ④要予約
- ⑤624-0906
舞鶴市字倉谷1350-23
TEL:0773-75-0806

5 地域生活支援センター みずなぎ

- ①障害をお持ちの方や、障害をお持ちのお子様、そのご家族がご利用になれます。
どんなことでも安心して気軽にご相談ください。
- ②相談支援専門員
- ③月～金 9:00～17:00
・土日祝、お盆年末年始休業
- ④電話、来所
- ⑤625-0014
舞鶴市字鹿原772番地の1
TEL:0773-64-3766
FAX:0773-64-3658
m_iimu03@mizunagi.or.jp

6 舞鶴市生活支援相談 センター

- ①病気やけがをはじめ、経済的な理由などにより生活が困難している方の相談に対し、相談支援員が適切な制度利用への案内や家計の見直し、就労支援など自立に向けた支援を行います。
主な相談内容:就労、多重債務、すまい、ひきこもりなど
- ②相談支援員
- ③月～金 8:30～17:00
- ④電話、来所
- ⑤625-8555
舞鶴市字北吸1044番地
舞鶴市生活支援相談課
TEL:0120-294-366
0773-66-5001

7 舞鶴市 子育て応援課 障害福祉・国民年金課

- ①各種福祉サービスに関する相談窓口(共通)
・子育て支援制度に関する相談(子育て応援課)
- ③月～金 8:30～17:00
(祝祭日、年末年始の閉庁日を除く)
- ④電話、来所
- ⑤625-8555
舞鶴市字北吸1044番地
〈障害福祉・国民年金課〉
TEL:0773-66-1033
〈子育て応援課〉
TEL:0773-66-1094
FAX:0773-62-7957(共通)

8 舞鶴市聴覚言語 障害者支援センター

- ①聴覚に障害のある(聞き取りにくい)方の日常生活について相談を受けます。
- ②相談支援専門員
- ③月～金 9:00～17:00
- ④要予約(電話、来所)
- ⑤625-0087
舞鶴市字余部下1167
中総合会館内
TEL:0773-64-3911
FAX:0773-64-3912
maizuru@kyoto-chogen.or.jp

1 発達障害者中丹園域 支援センター

- ①支援機関の紹介、情報提供、発達障害全般に関する相談(発達、生活、制度利用、就労等)
- ②地域支援マネージャー
- ③火～土 9:00～17:00
(年末年始、お盆、祝日除く)
- ④来所、電話、訪問(予約優先)
- ⑤620-0035
福知山市字内記100番地
ハビネスふくちやま2階
TEL:0773-24-4439
FAX:0773-45-8585

2 京都府福知山児童相談所 (北部家庭支援センター)

- ①・保護者の入院等による養育困難、児童虐待等
・発達の遅れや発達障害等
・万引きなどの触法行為、家出等
・家庭内暴力、不登校等
- ②児童福祉司・児童心理司
- ③月～金 (9:00～17:00)
- ④電話にて要予約
- ⑤620-0881 福知山市字堀
小字内田1939-1
TEL:0773-22-3623
FAX:0773-22-3746

3 障害者地域生活支援 センター ほのぼの屋

- ①障害のある方への福祉サービス利用や生活支援に関する相談
- ②相談支援専門員
- ③月～金(土日については電話にて受付)
- ④電話、来所
- ⑤625-0007
舞鶴市大字大波下小字滝ヶ浦202-56
TEL:0773-66-7707
sien-center
@honobonoya.com

4 舞鶴市障害者生活 支援センター

- ①各種福祉サービス、福祉支援制度に関する相談窓口
- ②保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等
- ③月～金 8:30～17:30
- ④電話、FAX、来所
- ⑤625-0087
舞鶴市余部下1183番地の9
TEL:0773-65-4100
himawari
@kyoto-taiyo.or.jp

この一覧は中丹園域障害者
自立支援協議会発達障害部
会が作成しました。
(事務局:発達障害者中丹園
域支援センター、京都府立福
知山高専技術専門校、京都
府中丹西保健所、京都府中
丹東保健所)令和7年8月

障害者自立支援協議会発達障害部会とは...
障害者総合支援法に基づき、障害のある人が
障害のない人とともに暮らせる地域をつくる
ため、障害福祉に係る関係機関が情報を共有
し、地域の課題解決に向け協議を行うために
開催される会議です。

自立支援協議会の4つの部会のうち、発達障
害児・者支援に関する地域課題を抽出し、社
会資源の拡充に向けて協議しているのが「発
達障害部会」です。

制作：中丹圏域障害者自立支援協議会発達障害部会
（事務局：発達障害者中丹圏域支援センター、京都
府立福知山高等技術専門校、京都府中丹西保健所、
京都府中丹東保健所）
発行：令和7年8月